

平成29年分の確定申告が近づいてまいりました。

**会員は1月29日より事務局にて申告相談開始！
申告相談受付は「事前予約制」です。お早めにお申し込みください！**

下記チェックリストを確定申告の準備としてご利用下さい。

☆那覇青色申告会から、郵送した書類等をお持ちして頂くもの。

- 「那覇青色申告会専用の青色申告決算書」 ※鉛筆で記入しご持参下さい。
※平成30年1月16日頃郵送予定。
- 「受付票」 ※平成30年1月16日頃郵送予定

☆那覇青色申告会の会員様ご自身で、準備・持参して頂くもの。

- 「管轄税務署」から送られた「確定申告のお知らせ」のハガキ。
※平成29年分確定申告から「確定申告書等（プレプリント用紙）」は郵送されません。
- 所得金額の計算に必要な書類
- 源泉徴収票等（年金・給与・支払調書等の支払いを受けている方）
- 過去2年分程度の決算書と申告書の控え
- 国民健康保険税・国民年金・年金基金（平成29年中に納付分）の証明書等及び新、旧生命保険料・介護医療保険料・地震及び旧長期損害保険料・小規模企業共済の各種控除証明書
- 医療費控除を受ける方は、「集計した金額」と「領収書等（原本）もしくは医療費通知のハガキ」
- 印鑑（銀行印又は認印）
- その他資料（詳しくは事務局までご連絡下さい。）
- 「住民基本台帳カード（電子証明書付）」（以下、住基カード）もしくは「マイナンバーカード」（カード発行をしていない場合、通知カード及び本人証明が出来るもののコピー）
※住基カードに備え付けている「電子証明書」の証明期限は発効後3年となっており、「マイナンバーカード」の関係で、各自治体は更新手続きを終了しております。期限切れの方は「マイナンバーカード」を利用して頂く事になりますが、詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。
※扶養者がいる場合、その扶養者の「マイナンバー」もお持ち下さい。
- 利用者識別番号・暗証番号等が記載している用紙
※那覇青色申告会で確定申告書を提出されている方は、前年の申告書控えに利用者識別番号が記載した用紙を張り付けております。そのままお持ち下さい。（詳しくは事務局まで。）
- 「ブルーリターンA」利用者は、電子申告ユーザーライセンス証書又は、暗証番号・パスワード等記入用紙 ※e-Taxを行う際、事務局で作成している用紙

☆確定申告の際に「マイナンバーカード」を使用してe-Taxを行う場合、「マイナンバーカード」に備え付けられている「電子証明書」には「暗証番号」があり、その「暗証番号」が分からない方も多いようです。事前にご確認をお願いします。